

認知症対策と家族支援に関する提言

(文教福祉常任委員会)

調査の目的

文教福祉常任委員会では、超高齢社会を迎えた我が国において、誰もが認知症あるいは、家族介護者となり得るとともに、認知症の人と家族の負担は、深刻なものとなっている中、認知症の人と家族が住み慣れた地域で、未永く生活することができるようにするための必要な支援について、家族支援や地域における支援のあり方などを検討するため、「認知症対策と家族支援」に関する調査を行った。

市に対する提言

1 認知症の早期発見と初期支援の体系的な取組の実施について

- (1) 早期発見により、症状の進行を緩やかにすることができる可能性が高まるため、疑いを感じたら、すぐに医療機関の受診や相談の場へつなぐ仕組みを構築し、早期発見から初期支援まで体系的な支援を行うことができるよう体制を構築すべきである。
- (2) 本市の実情である認知症診療体制の一極集中を改善し、専門的対応が可能な医療機関を増やすなど体制の強化を図るべきである。

2 地域における支援の強化について

- (1) 市民協働の子育て支援であるファミリーサポート事業の介護版として、介護サポート事業を創設し、深刻な介護負担を抱える家族を支援すべきである。その中で、見守りを依頼したい方と見守りの可能な方が会員となり、有償での相互援助体制として介護サポート事業を市が制度設計し、仲介を担うことと併せて、有償のボランティアの育成を図るべきである。

- (2) 認知症サポーターを増やし、発展させ、互助の取組を強化することで、介護者の孤立を防ぐ取組を地域全体で行うとともに、家族と当事者の両者を一体的に支援する一体的支援プログラムを地域包括支援センターや認知症カフェ等の地域の相談拠点で行えるようにサポートすべきである。
- (3) 市内の既存の認知症カフェなどを伴走型支援拠点として整備することで、認知症の人と家族、そして地域包括支援センターへの支援を図るべきである。

3 多職種連携の強化について

- (1) 高齢化が進行する将来に備え、官民共創による中長期的な認知症施策の推進として、福島県立医科大学や市医師会と包括連携協定を締結し、専門的知見を活用した認知症予防の推進や認知症専門医の確保などの医療体制、医療介護の連携を強化すべきである。
- (2) 認知症への偏見を解消し、認知症に対する理解の醸成と本市全体での取組を推進するため認知症施策の推進条例を当事者、関係者と共に制定し、市全体で認知症施策を推進すべきである。特に、幼少期からの教育も重要であるため、「小中学校への認知症サポーター養成講座の推進強化」などを含め、幅広い世代で認知症を正しく理解する普及啓発の取組を実施すべきである。

国へ提出する意見書 …… 別添のとおり

- (1) 「地域の認知症施策の充実を求める意見書」